

事 務 連 絡

平成19年8月16日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課

ムシロガイ科キンシバイ（巻貝）での食中毒の発生事例について

別添のとおり、各都道府県、保健所設置市及び特別区あて通知したので、輸入者への周知方をお願いします。

食安監発第0816003号

平成19年8月16日

各

都道府県
保健所設置市
特別区

 衛生主管部(局) 御中

厚生労働省医薬食品局

食品安全部監視安全課長

ムシロガイ科キンシバイ（巻貝）での食中毒の発生事例について

長崎市内の農水産物直売所で販売されたムシロガイ科キンシバイ（学名：*Alectrion glans*）で、テトロドトキシンによる食中毒の発生事例がありました。長崎市では本事例を受け、当該巻貝を喫食しないよう注意喚起するとともに、採取及び販売を中止するよう漁業関係者に指導しているところです。

については、水産担当部局と連携し、貴管内の水産及び魚介類販売等の関係者に対し、念のため、当該巻貝の採取及び販売を控えるよう指導方お願いします。

なお、農林水産省とは協議済みであることを申し添えます。

参考資料1：長崎市報道発表資料

参考資料2：巻き貝における貝毒発生について（長崎市水産部）

参考資料3：ムシロガイ科キンシバイ（学名：*Alectrion glans*）の写真



Nagasaki City News Release

平成19年8月14日(火)午後3時現在

長崎市福祉保健部食品衛生課
担当：安西
095-826-5151 内線 3054
直通 829-1155

食中毒事件の発生について

1. 事件の探知

7月25日(水)午前9時30分、長崎市内の病院から、巻貝を食べた者が食中毒の疑いで入院している旨の連絡があり探知した。

2. 事件の概要

調査の結果、有症者は7月24日(火)午前7時頃、長崎市内の農水産物直売所で巻貝を購入し同日午前7時30頃、自宅で調理し一人で食べたところ、同日午前7時40分に体のしびれ、呼吸困難等の症状を呈し、同日市内の病院に入院していたことが判明した。

3. 発病年月日

平成19年7月24日(火)午前7時40分

4. 主な症状

舌のしびれ、四肢の麻痺、呼吸困難

5. 有症者の状況

有症者数：1名(女性；60歳 現在も入院中)

※現在意識は回復している。

6. 原因施設

営業所の名称：長崎西彼農業協同組合東長崎支店

営業所所在地：長崎市矢上町1番地1

営業者氏名：長崎西彼農業協同組合 代表理事 内海梯二

営業の種類：魚介類販売業(包装魚介類)

7. 原因食品

キンシバイ(巻貝)

8. 病因物質

テトロドトキシン

9. 検査、措置状況

食品衛生課では当該有症者が喫食した巻貝(調理済)の同定、毒性検査等を大学の水産学部等に依頼した結果、8月13日(月)に巻貝の種類、貝毒の種類、毒量等が判明したため、当該巻貝を原因物質として決定し、販売者である長崎西彼農業協同組合東長崎支店の鮮魚コーナーを食品衛生法第6条第2号違反として、平成19年8月15日(水)から8月16日(木)の2日間、営業停止処分とした。

なお、当該巻貝は日本近海以南で広く分布しており、毒化することがあるので喫食しないようお願いする。

10. 食中毒発生状況

範 囲	平成18年		平成19年(本件を含む)	
	(事件数)	(患者数)	(事件数)	(患者数)
長崎市内	5件	249件	5件	43名
長崎県内	16件	412件	9件	89名

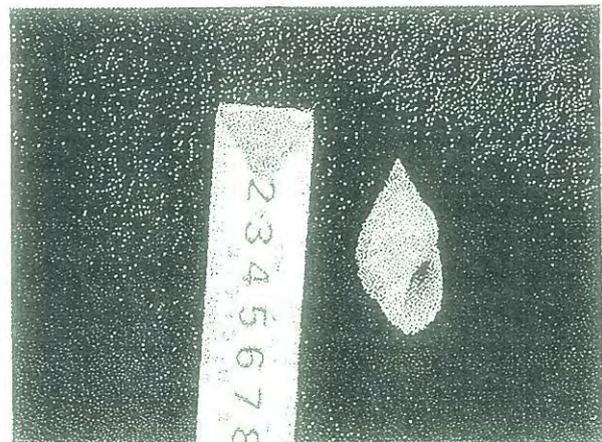
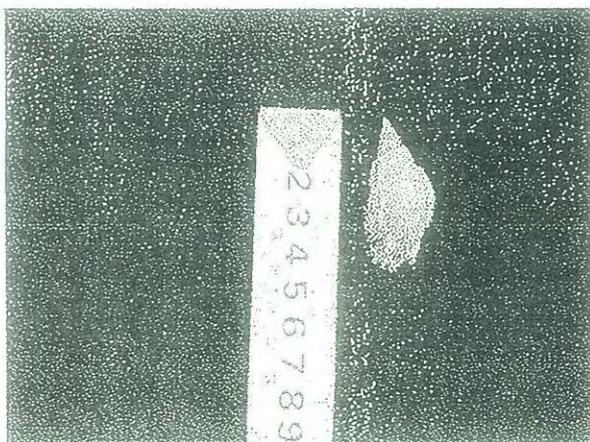
巻き貝における貝毒発生について ～ お知らせ ～

次の巻き貝において、麻痺性貝毒であるテトロドトキシン（フグ毒と同じ）が検出されました。

つきましては、すぐにその貝の採取、販売を中止するよう組合員の皆様にご周知ください。

巻き貝の種類：キンシハイ(ムシロガイ科)

巻き貝の生態：泥っぽい砂地で、浅海底で10～30m深に生息。通常食用とされることはない。ムシロガイ科の貝は、テトロドトキシンを持つことがあるので、むやみに食べない方が賢明。



キンシバイ

ムシロガイ科 学名: *Alectrion glans*

